

様式第 1 号（第 4 条、第 5 条関係）

年 月 日

朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ届出書

朝霞市長 宛

私たちは、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップの届出に関する要綱第 4 条及び第 5 条の規定により、パートナーシップ・ファミリーシップの届出を行います。

届出者		
フリガナ 氏 名 (通称) ※ 1	()	()
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
電話番号		

ファミリーシップ対象者 ※ 2		
フリガナ 氏 名 (通称) ※ 1	()	()
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		
フリガナ 氏 名 (通称) ※ 1	()	()
生年月日	年 月 日	年 月 日
住 所		

※ 1 通称は、使用を希望する方のみ記入してください。なお、通称の使用を希望する場合は、当該通称を社会生活上使用していることが客観的に明らかであると確認できる資料の提出をお願いします。

※ 2 ファミリーシップ対象者がいる場合には、記載することができます。

届出に当たり、次に掲げる事項について必ず二人で確認してください。

確認事項	
関係性	パートナーシップ又はパートナーシップ及びファミリーシップを形成する者であること。 (1) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二人であって、当該二人のうち一方又は双方の性自認が戸籍上の性別と異なるもの又は性的指向が異性のみではないものである二人の関係をいう。 (2) ファミリーシップ パートナーシップを形成する二人のうち一方又は双方と生計を一にする子（養子を含む。）又は親（養親を含む。）その他市長が認める者が家族として協力し合う関係をいう。
年齢要件	パートナーシップを形成する二人が民法第4条に規定する成年に達していること。
住所等要件	届出をする日において、パートナーシップを形成する二人が市内に住所を有していること（届出日後3月以内に市内への転入を予定している場合を含む。）。
近親者等の確認	パートナーシップを形成する二人が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族をいう。以下同じ。）でないこと。ただし、養子縁組によって近親者となった場合は、この限りでない。
配偶者等の有無	パートナーシップを形成する二人に配偶者又は届出する相手方以外にパートナーシップ関係若しくは事実上婚姻関係を有する者が存しないこと。
この制度は、法律上の効力が生じるものではないため、法令に基づき実施している行政サービス等については、婚姻関係と同等の対応を保障するものではないことを承知すること。	

注意事項	
証明書等の再交付	紛失、毀損、汚損等の事情により証明書等の再交付を希望するときは、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受領証明書等再交付申請書を提出すること。また、受領証明書等の再交付を受けた後において、紛失した受領証明書等を発見したときは、速やかに発見した受領証明書等を市長へ返還すること。
証明書等の返還	パートナーシップ若しくはファミリーシップの解消、届出者の死亡又は届出要件を満たさなくなったとき（転勤、親族の介護その他やむを得ない事情により届出者の一方が一時的に市外に転出した場合を除く。）は、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受領証明書等返還届に受領証明書等を添えて、返還すること。
証明書等の無効	パートナーシップ又はファミリーシップを形成する意思がないとき、届出書等の内容に虚偽があったとき、届出の対象者の規定に反するとき（転勤、親族の介護その他やむを得ない事情により届出者の一方が一時的に市外に転出した場合を除く。）その他不正な手段により証明書等の交付を受けたこと又は証明書等を不正に使用したことが判明した場合で、市長が受領証明書等を無効としたときは、当該受領証明書等を返還すること。
届出内容の変更	届出内容に変更があったときは、朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ届出内容変更届を提出すること。

パートナーシップ制度に係る連携に関する協定若しくはそれに類する協定を締結した自治体（締結自治体）に対し、パートナーシップ・ファミリーシップの届出状況の確認及び朝霞市が受領証明書を交付した旨の通知を行うことについて、同意します。

署名欄 氏名（通称名） ()

署名欄 氏名（通称名） ()